

## 金沢市工事实績データベースシステムに関する質疑応答集

Q . コード表に分類された工事は数多くある業種、工種の中からどのように選定されたものですか。

A . 業種、工種の選定にあたっては、本市において今後、建設工事を発注する場合に工事規模も考慮し難易度が高い、特殊性があること等の理由から入札参加資格要件として一定の条件を付ける必要があると考えられる工事について選定したものです。なお、これら以外の工事については今回、調査対象外となりますが、今後必要があると思われる場合には、必要な業種・工種について随時追加調査を行うこともあります。

Q . 工事の内容がコード表に該当するものがない場合はどのように取り扱えばよろしいですか。

A . 今回は調査対象外なのでデータ提出の必要はありません。

Q . ひとつの工事の中に複数の業種・工種がある場合はどのように取り扱えばよろしいですか。

A . 同じ工事の中に複数の業種・工種について該当するものがあつた場合はそれぞれ該当する項目に記載してください。よって、同一工事名が複数存在しても構いません。

Q . この場合の請負金額の記載方法は、業種ごとに請負金額を割り振る必要がありますか。

A . 契約書に記載された請負金額をそのまま記載してください。よって、請負金額を工種ごとに按分する必要はありません。

Q . コード表の工事規模にある種別及び単位については必ず記載の必要がありますか。また、記載されている種別以外のものを記載したい場合はどのように取り扱えばよろしいですか。

A . 工事規模 ~ に記載されている規模・単位はそれらにそつて必ず記載してください。なお、これら工事規模 ~ 以外に当該工事において必要と思われる工法・規模・数量等があれば備考欄に記載してください。ただし、記載する範囲は各々の判断にお任せします。

Q . コード表に該当する工事实績はないのですが、技術者で該当者がいます。技術者のみの登録は可能ですか。

A . 技術者のみの登録も可能です。

Q . データを提出後に新たな実績ができた場合、また実績があるのに提出漏れがあつた場合等どのようにすればよいですか。

A . 後日、随時に提出も受けます。なお、必要に応じて定期的に追加で集中受付期間を設けることも考えています。いずれかで提出ください。

Q . 建築工事でひとつの契約の中に2棟以上建築する物件があつた場合、延べ床面積は合計したものですか。

A . 合計はしないで、大きい方の棟について記載ください。棟単位で捉えてください。

Q . 工事实績及び技術者のいずれにも該当するものがない場合、該当無しとして空データを提出する必要があるですか。

A . 必要はありません。

Q . 技術者の登録において取得3年以上でなければならない等の制約はありますか。

A . ありません。年数の制限のあるものは1級造園技能士の5年以上、同10年以上のみです。

Q . データを作成するにあたって工事实績と技術者を分けて作成する必要はありますか。

A . 必要ありません。行を空けずにつづけて記載してください。

Q . 備考欄には発注者名のほかに工法名や工事概要を記載してくださいとありますが、特別な概要もないのですが何を記載すればよいですか。

A . 特になければ記載不要です。

Q . データの記載にあたって、工事实績、技術者等でコード表に記載されている順番でなければならない等の決めはありますか。

A . 決めはありません。順不同で結構です。